

関係各位

名寄市消費生活センター
所長 小林 健

国勢調査の調査員が直接電話で質問することはありません！

平成 27 年国勢調査は 9 月 10 日（木）から行います。国民生活センターでは、国勢調査をよそおう不審な電話に注意するよう呼びかけていますので情報提供します。

事例

自宅に国勢調査を名乗った電話があり、「一人暮らしか、国民年金か厚生年金か、証券はあるか、貯蓄は 1 千万円以上あるか」などを聞かれるままに答えてしまった。国勢調査はどのように電話で質問するのか？

※平成 27 年国勢調査は 9 月 10 日から、調査員証を携帯した調査員が「インターネット回答の利用案内」を全世帯に配布します。また、期限までに回答がなかった世帯には、9 月 26 日から紙の調査票を配布する方法で行います。



消費者へのアドバイス

- ◆国勢調査をかたって家族構成、預金などの個人情報聞き出そうとする事例が発生しています。
- ◆国勢調査では、預金額、収入など財産に関する質問事項はありません。また、直接、調査員が電話やメールで個人の情報を聞くことはありません。
- ◆国勢調査についての詳細は、広報なよろ 9 月号（2～3 ページ）をご確認ください。
- ◆不審な電話があったときは、都道府県の統計局、市役所、消費生活センターまでご相談ください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日